

Q 医療費控除を受けるには？

A. 補聴器相談医を受診することで医療費控除を受けられる可能性があります。

補聴器相談医を受診することで医療費控除を受けられる可能性があります。
平成30年度（2018年度）から「補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）」
を活用することにより、補聴器が診療等のために直接必要である旨を証明している場合には、
当該補聴器の購入費用※について、医療費控除を受けられるようになりました。
医療費控除を受けるためには、以下の手順が必要です。
※一般的に支出される水準を著しく超えない部分の全額に限られます。

具体例：年収300万の方が15万円の補聴器を購入して医療費控除を行なった場合
15万円（補聴器代）-10万円（医療費として出費された金額）=5万円 5万円×10%=5,000円
※保険金等で補填されなかった場合
※補聴器代のみで医療費控除を行なった場合

補聴器の医療費控除の申請手続き



補聴器相談医

手順1 受診と判定

- 補聴器相談医を受診し、補聴器医療費控除に必要な問診・検査を受ける。
- ①「補聴器適合に関する診療情報提供書」を発行



補聴器販売店

手順2 購入

- ①「補聴器適合に関する診療情報提供書」を持参し提出
- 補聴器の試聴・機種決定
- ②「補聴器適合に関する診療情報提供書の写し」と
③「補聴器の領収書」を受け取る



自宅

手順3 保管

- ②「補聴器適合に関する診療情報提供書の写し」と
③「補聴器の領収書」を保管



確定申告申請

手順4 申し込み

- 確定申告における医療費控除対象として申請
- 申請後②③は保存し、税務署から求められた場合はこれを提出する。